

夏の伊庭内湖で楽しもう

# ドラゴンカヌー大会 参加チーム募集

時 7月19日(日)  
(荒天時は7月26日(日)に延期)  
場 能登川水車とカヌーランド

参加資格  
■市民の部  
市内在住の中学生以上の者。(中学生は保護者の同意が必要。原則として各自治会単位(合同チーム可)で出場。1チームに女性が2人以上いること。各自治会2チームまで。  
①チーム2000円 (傷害保険料含む)  
■親善の部(一般・女性部門)  
対15歳以上(中学生は除く。)の一般部門は性別不問。女性部門は舵取のみ男性の起用が可能  
①チーム7000円 (傷害保険料含む)



## 申込期間

6月1日(月)～6月30日(火)

## 申込方法

出場申込書(ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、スポーツ課へ申し込んでください。(FAX・メール可)  
※組み合わせ抽選会を7月11日(土)に実施しますので、必ず出席してください。また、参加費は抽選会当日にお支払いください。  
①スポーツ課  
☎0748-24-5674  
②0501580115674  
FAX0748-24-11375

申請期限が人により異なります

## 特別永住者証明書への切り替えは早めに

平成24年7月9日に外国人登録制度が廃止され、特別永住者が所持している外国人登録証明書は、一定期間、新しくできた特別永住者証明書とみなされますが、この期間が満了する日までに、外国人登録証明書を特別永住者証明書に切り替える必要があります。  
◎申請期限について  
(1)平成24年7月9日の時点で16歳以上だった人のうち  
①お持ちの外国人登録証明書の次回確認(切替え)申請期間の始期(誕生日)が平成27年7月8日までの人  
↓平成27年7月8日まで  
②お持ちの外国人登録証明書の次回確認(切替え)申請期間の始期(誕生日)が平成27年7月9日以降の人  
↓当該誕生日まで  
(2)平成24年7月9日の時点で16歳未満であった人  
↓16歳の誕生日まで  
※申請期限の直前は窓口の混雑が予想されます。早めの手続きにご協力をお願いします。  
☎0748-24-5630  
②0501580115630

## ひとりで悩まないで相談を

いじめなど学校問題に関わる内容を相談できる窓口を新設しました。  
困っていることがあれば、まずはお電話ください。  
◆相談専用ダイヤル  
0748-24-5520  
(月曜から金曜までの9:00～17:00)  
※祝日、年末年始は除く  
◆メール  
sos@higashiommi.ed.jp



☎0748-24-5671 ②050-5801-5671

## 保育の仕事就職フェア

子どもたちの笑顔が  
大好きなアナタを  
お待ちしております!

市内各園の保育の取り組みや、現場で働く保育者の体験談などを紹介します。  
時 6月27日(土)10:00～12:00  
場 市役所本庁舎新館313・314会議室  
市内公私立の園への就職を希望する保育士資格・幼稚園免許を有する人(取得見込み者含む)  
※今後、資格の取得を希望される人はお気軽にご相談ください。  
☎保育士証、幼稚園免許の写し(※取得者のみ)  
①6月19日(金)まで  
②幼児課  
☎0748-24-5647 ②050-5801-5647  
FAX 0748-23-7501

日ごろの取り組みを発表しよう

## 芸術文化祭参加事業・参加団体を募集します

◆A B Cの申込方法  
①東近江市芸術文化祭参加事業  
9月12日(土)から12月13日(日)にかけて開催する芸術文化祭に参加される創造的・意欲的な事業を募集します。  
参加部門：美術、音楽、演劇、伝承芸能、映像など(全9部門)  
②子どもフェスティバル出演団体  
ダンスや合唱など主に20歳未満で構成される団体が対象の発表会です。  
時 10月17日(土)午後1時から  
場 八日市文化芸術会館  
◆C 芸能フェスティバル出演団体  
舞台芸術活動の発表の場です。  
時 11月23日(祝)  
場 八日市文化芸術会館  
◆A B Cの申込方法  
①所定の申込書に記入のうえ、7月10日(金)までに申し込んでください。(必着)  
②申込書は市役所や各コミュニティセンター、図書館に設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。  
※参加基準、応募条件など詳しくは募集要項をご確認ください。  
③園生涯学習課  
☎0748-24-5672  
②0501580115672

## 提出をお忘れなく

児童手当の「現況届」は6月中旬に!  
今年度は「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を兼ねています。

◆児童手当「現況届」申請について  
6月分以降の児童手当を受け取るには現況届の提出が必要です。現況届は6月1日現在の状況を届け出た後、引き続き資格要件があるかどうかを確認するためのものです。届出のない場合は、6月分以降の支給ができませんのでご注意ください。  
◆届出期間  
時 6月1日(月)～6月30日(火)  
◆届出方法  
①郵送(5月末に発送した案内通知に返信用封筒を同封しています)  
②子ども家庭課(市役所本庁舎本館1階)または各支所窓口(土・日を除く8:30～17:15)  
※窓口での受付は混雑が予想されます。郵送での提出にご協力ください。  
6月10日(水)は児童手当(2～5月分)の支給日です。  
(金融機関によって振込みの時間帯が異なります。)  
③子ども家庭課  
☎0748-24-5643 ②050-5801-5643  
◆「子育て世帯臨時特例給付金」申請手続きについて  
左記の児童手当「現況届」と統一様式による同時申請になります。「現況届」の提出対象でない人(※5月に第1子が誕生し、6月分から児童手当を受給される人など)へは別途案内を6月中旬に送付します。  
◆支給額：児童手当の受給対象児童一人につき3,000円  
※平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く。)の受給者に支給します。  
◆注意事項  
\*申請後に審査を行い、支給の可否を通知します。  
\*給付金の振込日は支給決定通知書でお知らせしますが、10月以降になります。(申請時期によって異なることがあります。)  
※所得の低い人を対象に支給される「臨時福祉給付金」の申請手続きについては、詳細が決まり次第、広報ひがしおうみや市ホームページなどでお知らせしますので、しばらくお待ちください。  
④臨時給付金事業対策室  
☎0748-24-5575 ②050-5801-0904

① 将来への橋渡し 国民年金

## 後納制度が9月末で終了します

過去の国民年金保険料に納め忘れの期間がある人は、その保険料を納めることで将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができます。

従来、納め忘れの保険料については過去2年間分を納付することができましたが、平成24年10月に後納制度ができ、申し込みにより最大10年間さかのぼって納付することができるようになりました。(※ただし、過去3年度以前の後納保険料には当時の保険料に加算金がかかります。)

この後納制度は平成27年9月末で終了しますのでご注意ください。

## 年金額改定通知書・年金振込通知書が送付されます

平成27年4月分として支給される年金額(6月振込分)は、改定により3月までの年金額と比べて平均0.9%増額されます。それに伴い年金受給者のみなさんに「年金額改定通知書」が送付されます。また、6月からの1年間の年金額をお知らせする「年金振込通知書」も送付されます。

## ① わたしたちの医療と健康を支える国民健康保険

# 平成27年度 国民健康保険料のお知らせ

### ■ 6月中旬に保険料の決定通知書を送付

世帯内に国民健康保険加入者がおられる世帯主に対し、6月中旬に保険料の決定通知書を送付しますので、保険料額や納付方法をご確認ください。

国民健康保険料の納付義務は世帯主にあります。世帯主が国民健康保険以外の健康保険(社会保険など)に加入されている場合でも、同一世帯内のどなたかが国民健康保険に加入されている場合は、世帯主あてに決定通知書を送付します。

### ■ 平成27年度の国民健康保険料率

40歳以上65歳未満の人

・・・下記①②③の合計

40歳未満の人、65歳以上75歳未満の人

・・・下記①②の合計

①医療分 (所得割) + (均等割) + (平等割)  
A×7.1% + 26,000円 + 22,000円

②支援金等分 (所得割) + (均等割) + (平等割)  
A×2.1% + 5,700円 + 5,500円

③介護分 (所得割) + (均等割) + (平等割)  
A×1.5% + 8,100円 + 4,400円

- Aは(平成26年中所得額-33万円)
- 上限は①52万円、②17万円、③16万円
- 所得が一定金額以下の場合、保険料の軽減があります。

※用語説明  
所得割:前年(26年中)の所得に応じて負担していただくもの  
均等割:加入者一人につき一定額を負担していただくもの  
平等割:一世帯につき一定額を負担していただくもの

### ■ 保険料の納付方法

納付書または口座振替により納付していただく「普通徴収」と、世帯主の年金からの引き去りにより納付していただく「特別徴収」があります。

普通徴収は、6月から翌年3月までの年10回に分けて納めていただきます。

なお、第1期の納付期限は6月30日(火)で、第2期以降は各月の末日です。(※末日が土、日、祝日の場合は翌営業日。12月は25日(金)になります。)

次の①②両方に該当される場合は、特別徴収による納付となります。

- ①世帯主が65歳以上75歳未満
- ②加入者全員が65歳以上75歳未満

### ● 特別徴収されている人の納付方法の変更

特別徴収されている人で、普通徴収(口座振替のみ)による納付を希望される場合は、変更申出書の提出と口座振替の登録をしてください。

### ■ 減免制度について

事業の休廃業や失業、事故、疾病、長期入院などにより収入が著しく減少した場合(※1)や、災害に遭い著しい損害を受けた場合(※2)は、保険料の減免が認められる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

#### ※1:収入が著しく減少した場合とは?

納付義務者(世帯主)および国保加入者全員の「平成27年中の見込み合計所得額(㉠)」が、「平成26年中の所得額」と比べて1/2以下に減少し、かつ平成27年度年間保険料の割合が㉡の10%以上になる場合

#### ※2:著しい損害とは?

生活の基礎となる資産が災害により、全壊・全焼、半壊・半焼、床上浸水以上に該当する場合

### ■ 非自発的失業者の保険料の軽減について

非自発的失業者(リストラなどで職を失った人)は、失業時から翌年度末までの期間、所得割額について前年給与所得額を100分の30として算定し、保険料を軽減します。また、高額療養費、高額介護合算療養費の限度額区分の判定時にも給与所得額を100分の30にして再判定します。

※事前に申請が必要です。申請要件がありますので、保険年金課または各支所へお問い合わせください。

☎平成26年3月31日以降に離職された人

☎保険年金課

☎0748-24-5632 ☎050-5801-5632

### ① 65歳以上の人をご確認ください

## 平成27年度の介護保険料納入通知書を6月中旬に送付します

納付額や納付方法を記載しています。お手元に届きましたら、内容をご確認ください。

### ■ 保険料の納付方法

年金が支給される際に引き去りさせていただく「特別徴収」(年6回)になります。

### ■ 次の場合は特別徴収になりません

- ・年金額が年額18万円未満の場合
- ・年度途中で65歳になった場合
- ・ほかの市町村から転入して間もない場合
- ・年金担保貸付を利用した場合
- ・年金差し止めになった場合 など

☎保険年金課

☎0748-24-5632 ☎050-5801-5632

### ① 福祉医療費受給券更新について

## 今年度から受給券の更新には事前の手続きが必要です

今年度から、毎年8月に更新となる福祉医療費受給券の更新・認定には、事前に申請書および添付書類の提出が必要となります。申請書の提出がない場合は更新後の受給券を発行することができませんのでご注意ください。

☎保険年金課

☎0748-24-5631 ☎050-5801-5631

すので、あわせてご確認ください。  
詳しくは、彦根年金事務所(☎0749-123-1116)へお問い合わせください。  
☎保険年金課  
☎0748-24-5631  
☎050-5801-5631

### ① 予防接種のお知らせ

### ① がんは早期発見で治せる確率が高まります

## 無料クーポン券で検診へ行こう!

以下のがん検診が無料で受けられるクーポン券を5月下旬に送付しました。この機会に検診を受けませんか。

検診種類	無料クーポン券の対象者
大腸がん検診	◆40歳・45歳・50歳・55歳・60歳になった人 40歳:昭和49年4月2日~昭和50年4月1日生 45歳:昭和44年4月2日~昭和45年4月1日生 50歳:昭和39年4月2日~昭和40年4月1日生 55歳:昭和34年4月2日~昭和35年4月1日生 60歳:昭和29年4月2日~昭和30年4月1日生
子宮頸がん検診	◆平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれの人 ◆平成25年度に市が配布した無料クーポン券を利用しなかった人で、一度も市の検診を受診したことがない人
乳がん検診	◆昭和49年4月2日~昭和50年4月1日生まれの人 ◆平成25年度に市が配布した無料クーポン券を利用しなかった人で、一度も市の検診を受診したことがない人

■ 受診方法…集団検診や指定医療機関で受診できます。受診には予約が必要です。

※詳しくは健康推進課または各保健センターまでお問い合わせください。

健康推進課 ☎0748-24-5646 ☎050-5801-5646

## 日本脳炎の予防接種はお済みですか

日本脳炎の予防接種は全部で4回必要です。平成17年から平成22年にわたり、日本脳炎予防接種の積極的勧奨が差し控えられた時期がありました。

このことにより、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの人で接種が完了していない人は、不足回数を20歳の誕生日前日まで公費

負担で受けることができます。接種履歴を確認し、重複接種がないようにご注意ください。

☎健康推進課

☎0748-24-5646  
☎050-5801-5646

自治会連合会の役員が決定

自治会連合会  
会長に廣瀬さん

平成27年度東近江市自治会連合会総会が5月7日(木)に開催され、役員が次のとおり決定されました。



▲廣瀬正明会長

- 副会長** 位田嘉郎(愛東)、吉村政男(蒲生)
- 理事** 北川文吉(平田)、堤昭廣(市辺)、山田順一郎(玉緒)、平田政孝(中野)、松浦友一(八日市)、栗田市郎(永源寺)、辻義和(五個荘)、高田忠明(湖東)、櫛田善春(能登川)
- 会計監事** 坂田耕(御園)、藤田豊(建部)
- (敬称略、カッコ内は地区名)
- まちづくり協働課**
- ☎ 0748-24-15623  
ℙ 0501-5801-5623

もっと身近に もっと手軽に

スマートフォンやタブレット端末で「広報紙ひがしおうみ」が見られます

広報紙の無料配信アプリ「i(アイ) 広報紙」で「広報ひがしおうみ」の配信サービスを開始しました。アプリをダウンロードし、居住地や生年月日、性別など所定の項目を登録すると、紙媒体の広報紙同様、発行日と同じ日に届く仕組みで、電子書籍として読めます。閲覧のほか、気になった記事を切り抜いたり、保存して友人と共有するといった操作も簡単にできます。

今年2月からのバックナンバーもそろっていますので、ぜひご利用ください。



i 広報紙 サービス詳細は

<http://ikouhoushi.jp>

QRコードもご利用ください▶



☎ 広報課

☎ 0748-24-5611 ℙ 050-5801-5611

新たな視点からの気づきを

外国人による  
日本語弁論大会

日本語弁論大会



**司会**  
◀サヘル・ローズ  
イラン出身。キャスター、リポーター、バラエティ番組や女優業など幅広く活躍中

**特別審査員**  
にしやんた▶

スリランカ出身。羽衣国際大学で教鞭をとるかたわら、テレビ・ラジオ出演、講演会や執筆活動などを行っている。



日本の社会や文化に日ごろから深く接している世界各国の人々が日本語でスピーチをします。違いを知り、違いを楽しみ、新たな視点に気付く機会です。1960年から毎年開催され、その模様はNHK「Eテレ」でも放送されています。56回目となる今年の大会は「市制10周年記念事業」として本市で開催されます。ぜひお越しください。

時 6月13日(土)午後1時から  
場 八日市文化芸術会館  
☎ 0748-24-15610  
ℙ 0501-5801-5610

あなただけの特別な一冊を

あなたが表紙の「広報ひがしおうみ」を  
製作し贈呈します

市制10周年を記念して、オリジナル表紙の広報ひがしおうみを贈呈します。

◆アニバーサリー広報紙

結婚や出生などの記念日にちなんで、希望する写真を表紙にして贈呈します。

☎ 毎月1日受付開始

※市役所広報課に申込書(ホームページからダウンロード可)と掲載を希望する写真データ(JPEG形式・500万画素程度・縦撮り)を添えて持参または電子メールにて申し込んでください。

定6月号から平成28年3月号まで  
毎号10組程度(※申込先着順)

◆出張!にっこり笑ってハイポーズ  
市内で開催されるイベントでコーナーを設けて撮影し、後日、表紙にして贈呈します。※会場にて受付(先着30組程度)

\*対象イベント

ドラゴンカヌー大会(7月19日)  
ぶらっと五個荘まちあるき(9月27日)  
東近江秋まつり(11月3日)

☎ 0748-24-15611  
ℙ 0501-5801-5611

☎ 0748-24-15611  
ℙ 0501-5801-5611

日本女性会議2015倉敷参加者募集

テーマ  
「思いやり  
男女(ひと)が集う白壁のまち」

時 10月9日(金)~11日(日)  
場 倉敷市民会館(岡山県倉敷市)  
定 2人(申し込み先着順)  
☎ 6月26日(金)まで  
参加費用の一部を助成します。詳しくはお問い合わせください。

☎ 0748-24-5620 ℙ 050-5801-5620

地域力×女性力=無限大の未来

(平成27年度キャッチフレーズ)

6月23日(火)~29日(月)は  
男女共同参画週間です。  
6月23日(火)は東近江市の  
「男女共同参画の日」です。

平成27年は国勢調査の年です

国勢調査は日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基づき5年ごとに実施する重要な統計調査です。

◆調査の期日  
平成27年10月1日現在で実施します。

◆調査の対象  
日本国内にふだん住んでいるすべての人および世帯

国勢調査 2015

◆オンライン調査の導入

今回の調査から、紙の調査票だけではなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答もできるようになり、より便利で簡単になります。

☎ 0748-24-5610 ℙ 050-5801-5610

国勢調査はいつから始まったの?



大正9年に第1回が実施され、今年で20回目なんだって!

平成27年度市民税・県民税

平成27年度の市民税・県民税の納税通知書(普通徴収)を、6月10日付けで発送します。なお、市民税・県民税が給与から引き去り(特別徴収)となる人の通知書は、勤務先を通じて送付しています。本年度の税額は、平成26年中の所得に基づいて算出していますので、ご確認ください。

また、納税通知書は、平成27年1月1日現在で本市に住所があり、納付税額のある人に送付します。平成27年度(平成26年分所得)の課税(所得)証明書の発行は、納付方法に関わらず6月10日(水)以降となります。(※自動交付機も同様です。)

☎ 0748-24-15604  
ℙ 0501-5801-5604

市営住宅の入居者を募集します

- ◆団地名(所在地)
- ①ひばり丘(ひばり丘町) ※準特定優良賃貸住宅(公営型)
  - ②築瀬(五個荘築瀬町)
  - ③神郷(神郷町) ※単身入居可

	戸数	構造	間取り	月額家賃	敷金
①	2戸	中層耐火3階建	2LDK	23,100~34,500円	69,300~103,500円
②	1戸	中層耐火3階建	3DK	18,300~27,300円	54,900~81,900円
③	1戸	簡易耐火2階建	2DK	12,600~18,800円	37,800~56,400円

※③については浴槽設備を設置中のため、家賃および敷金の額に変動が生じます。

◆入居可能日  
7月21日(火) ※入居可能日から家賃が必要  
☎ 6月15日(月)~22日(月)(土・日を除く8:30~17:15)  
※住宅課で相談後、書類を提出してください。入居申し込みには、資格条件があります。

◆選考方法  
応募多数の場合は、市営住宅運営委員会が住宅困窮度により入居者を決定します。選考が難しい場合は公開抽選とします。

☎ 0748-24-5652 ℙ 050-5801-5652